

第1回 NPO 活動交流センター運営委員会議事録

1 日 時 平成18年7月4日(火) 14:45~16:40

2 場 所 アイーナ6階 団体活動室3

(進 行 NPO 活動交流センター村上郁江)

3 挨 拶 NPO 活動交流センターセンター長より

4月よりNPO活動交流センターの運営をいわてNPOセンターが行っている。NPO活動交流センターの運営に関して、中間支援NPOや利用者の方々に第三者評価としてアドバイスを頂きたい。

今日の議題は(1)運営委員会の設置要綱について、(2)委員長の選任について、(3)県より運営計画の説明、(4)いわてNPOセンターより年間計画と現在までの実績報告の説明の4つである。目標数値に関してのアドバイスを頂きたい。

4 出席者紹介 名簿順に出席者を紹介した。(別紙出席者名簿参照)

5 結果報告

(1) 運営委員会の設置要綱について

① 第7条と附則部分の「要領」を「要綱」に変更する。(2箇所)。

② 委員は、今回の12人に加え必要に応じて委員の選出を行う。

(県より社会審議会委員を運営委員に入れて欲しいとの要望があり、上記の通り対応することとした。)

③ 上記2点の修正を行うことで、事務局が提案した設置要綱案で承認を得た。(別紙)

(2) 委員長の選任について

① 委員長に、高橋敏彦氏(いわてNPO-NETサポート)が満場一致で選出された。

② 副委員長に、高橋委員長の指名で小野仁志氏(レスパイトハウス・ハンズ)が選出された。

(3) NPO 活動交流センターの評価について

① 目標値の設定については、県の当初目標値の妥当性を、状況を確認しながら検討していく。

② 相談対応シートは、各地域の中間支援団体より現在使用しているものを提出してもらい、すり合わせて県内統一のものを作成することとした。

③ 相談者の満足度(受付の対応)をはかる方法を考える。

(4) NPO 活動交流センターの利活用について

- ① 運営委員会のメンバーも団体登録を行う。
- ② 各団体の活動は、展示コーナーで PR を行う。(チラシ等は郵送でもかまわない)

※ 各委員へのお願い

- ① 各センターで、現在使用している相談対応シートを NPO 活動交流センターまで提出していただく。
- ② 県民活動交流センターへの団体登録をしていただく。
- ③ 各センターのイベント等情報を随時、NPO 活動交流センターに提供していただく。

6 議事録

(1) 運営委員会の設置について

資料 2 に基づき、「NPO 活動交流センター運営委員会」設置要綱について、事務局吉田より説明を行った。

[質問]

中村委員 : NPO 活動交流センターというのは、アイーナ 6 階の施設とそこで行なわれる事業との両方を含めたものですか。

高井 : ソフト事業とアイーナ 5・6 階の管理運営をする役割を担っています。

中村委員 : では、要綱の 2 条(1)、(2)がハード部分で、(3)、(4)がソフト部分と理解して良いですか。

高井 : はい。ソフト事業と管理運営のことです。

菅原委員 : 要綱 3 条の委員についてですが、県が委嘱している社会貢献審議会委員を NPO 活動交流センター運営委員会委員に加えることはできませんか。各委員の方々は、そのことに関して承諾していただけますか。委員数は決まっていないのですか。

高井 : 審議員が運営委員になることは特に問題ないと思います。提案していただければと思います。

中村委員 : 要綱では明確になっていませんが、新しい委員の選任は、誰が行うのですか。

高井 : 事務局で行う予定です。

佐藤委員 : 県から委託を受けているのはいわて NPO センターですが、委員会を設置するのは、いわて NPO センターとしてですか、NPO 活動交流センターとしてですか。

高井 : いわて NPO センターが設置者になります。

鹿野委員 : わたしたちは利用者及び参加者ですが、どういう立場で呼ばれたのですか。

高井 : NPO 活動交流センターの管理運営に関して、第三者に評価を頂くために、運

営委員会を設置し、その委員としてお願いしました。

- 畠山委員 : 委員の構成を明確にしたほうが良いのではないですか。
- 高井 : 企画段階から、中間支援 NPO のメンバーで構成したい、と決めていました。
- 中村委員 : 委員の大きくりの枠組みを決めたほうが良いのではないですか。
- 畠山委員 : 増やせる枠をとっておいたほうが良いのではないですか。「その他、必要を認められる者」などといった表現で、増やせる枠をとっておいた方が良いのではないですか。
- 鹿野委員 : その状況に応じて決めていけば良いのではないですか。
- 貫牛委員 : 委員の内訳を中間支援 NPO、及び利用者としてはどうですか。
- 高井 : 中間支援 NPO を選んだのは、各地域で NPO 活動の支援を行っている団体だからです。中間支援 NPO の県内の格差を無くしたいと思っています。市民活動を支援する立場の人として、各地域の方々に参加してもらいたいと思っています。分からない人を見ると偏っていると思う人もいるかもしれない。そう思わせないために、先ず枠を決めずに会を立ち上げ、委員の選任は委員会で決めるということではいかがですか。
- 中村委員 : いわて国際教育理解研究会の藤澤さんはどういう人ですか。
- 事務局 : 利用者の方です。県からの意向で利用者の方を入れました。
- 佐藤委員 : 設置の要領は受託者が行っているので、その目的を明確にしたほうが良いのではないですか。
- 鹿野委員 : 委員会で運営をしていくわけではなく、受託者が独走しないよう、第三者として監視するために運営委員会があるのではないですか。まず委員会を立ち上げて、できた委員会のなかで決めていけば良いのではないですか。
- 畠山委員 : 社協では 3 つの組織があります。運営委員会は近い関係の第三者、企画委員会は実際の運営に関する者で構成しています。そしてまったくの第三者で構成する会議があります。
- 高井 : とりあえず今年度は本方針で進めて、運営していく中で、意見を聞きながら、新規委員の追加も含めて進めていきたいと思います。
- 進行 : 第 7 条と附則部分の「要領」を「要綱」に変更します。(2 箇所)。

(2) 委員長を選任について

- 高井 : 委員長に事務局案として高橋敏彦氏を推薦します。
: 満場一致で承認された。
- 高橋委員長 : 設置要綱により、副委員長は委員長の指名ということで、小野仁志氏を指名します。
: 満場一致で承認された。

(3) 県の管理運営計画について

資料 3 に基づき、県 NPO・国際課菅原氏より NPO 活動交流センター管理運営計画の説明を頂いた。

(4) NPO 活動交流センター管理運営計画、および事業計画について

① 資料 4 に基づき、NPO 活動交流センター管理運営事業企画案について高井が説明を行った。

県と協議したソフト事業を実施する。

目標値の設定について業務水準に基づき実行していく。

[質問]

中村委員 : 資料 3、P2 のオ、災害時の対応では人を派遣するのですか。

菅原氏 : 人を派遣するというより、連絡調整を行ないます。

高橋委員長 : 災害時の対応に関しては、新潟の震災では協働で行っていた。青年会議所、NPO など被災地への派遣等を要請したりしていた。神戸でも情報整備と環境等の整備を行っていました。

② 次に年間計画と状況報告について、資料 4 に基づき、事務局から NPO 活動交流センターの実績について説明を行った。

[質問]

高橋委員長 : 目標値について、この数値が妥当か、達成可能か、達成して欲しい数値に対しての助言、意見等がありましたらお願いします。

高橋委員長 : 稼働率 60%となっているが、どういう根拠で設定したのですか。

菅原氏 : 稼働率とは利用者数を割り出すために想定したもので、仮で策定したものです。

高橋委員長 : 稼働率は出していますか。

事務局 : 現在は出していないが、利用時間は利用表で把握できます。

高橋委員長 : 稼働率は出したほうがよいでしょう。

小野委員 : 相談件数を細かく分けたほうがよいのではないですか。

事務局 : 報告では内容別に分けて集計しています。相談件数に計上しているのは、NPO に関する相談を計上しています。

高橋委員長 : 相談件数 1,100 件の根拠は何ですか。

菅原氏 : 1,100 件の根拠は去年の相談実績からアイーナの会館日数をかけたものです。

中村委員 : 達成できないときのペナルティーはあるのですか。

菅原氏 : ありません。

中村委員 : 目標数値を途中で変更するのは適当ではないので、年度中は変えないほうが

よいでしょう。

高橋委員長：どの地域からの相談が多いですか。

事務局：ほとんどが盛岡周辺です。相談者の地域は把握しています。電話での相談もカウントに入っています。

高井：各地域の中間支援 NPO からの相談はカウントしていますか。

事務局：1 件の相談として数えています。

高橋岳委員：件数の評価もあるが、相談者の満足度の評価をどう図りますか。

小野委員：一関でも相談を行っている。各地区の相談対応シートを統一してみてもいいですか。

高井：相談対応シートに対応がどうだったか聞く欄はないのですか。

議長：普通は書けないでしょう。利用表に書いてもらってはいいですか。

高井：相談対応シートに関しては、各地域から送ってもらい、それを NPO 活動交流センターで取りまとめたものを、改めて皆さんに諮るといいということはどうですか。

佐々木委員：登録を伸ばす方法は、どのように考えていますか。

高井：年に 1 回、NPO 法人、任意団体に対して調査を行うことにしています。

高橋委員長：ここにいる団体も、皆さん団体登録をしましょう。

佐々木氏：情報の掲示に関して、こちらの情報をお願いするときは郵送でもいいですか。

事務局：郵送でも構いません。こちらで展示コーナーに掲示します。

高橋岳委員：社協でもデータベースを持っていますが、情報を共有できないものですか。

高橋委員長：法人は共有可能だが、個人は難しいでしょう。

小野委員：県民活動交流センターの利用者数は把握できていますか。

事務局：各センターから利用者数は出してもらっています。

小野委員：県民活動交流センターとしての評価はどうするのですか。

高井：県民活動交流センターとしての事業は、各センターで事業を行っている状況であるため、現時点で、評価をできる状態ではありません。

高井：第 2 回目以降の運営委員会の持ち方について、事務局で案を策定し、委員長、副委員長に確認のうえ進めていきたいと思えます。